

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

◎ 発熱・呼吸器症状がある方へ

新型コロナウイルスの検査は特殊な検査のため、当院では行うことができません。新型コロナウイルスに感染した場合は行政の管理のもと、診療体制の整った医療機関での検査・入院・治療が必要となります。発熱などの症状がある場合は、病院に来る前に下記に相談してみましょう。

◆ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

新型コロナウイルス感染症コールセンター（横浜市にお住まいの方）

 **045-550-5530** 午前9時～午後9時（土日祝含）

◆ 新型コロナウイルス感染症が疑われる方やその家族

- ・風邪の症状や37.5℃の以上の熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- ・重症化しやすい方（注）が、上記状態が2日程度続く場合

（注）重症化しやすい方とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方を指します。

新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター

 **045-664-7761** 午前9時～午後9時（土日祝含）

◆ 夜間の相談窓口（PM9時～AM9時）

- ・新型コロナウイルス感染症と確定した患者と濃厚接触歴があり、発熱または咳などの呼吸器症状がある方
- ・新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航または居住してから14日以内に発熱（37.5℃）かつ呼吸器症状がある方
- ・新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航または居住していたものと濃厚接触した14日以内に発熱（37.5℃）かつ呼吸器症状がある方

緑区の福祉保健センター

 **045-930-2323** PM9時～AM9時